

令和5年11月吉日

会員様各位

スポーツクラブ IZUMI21 守山駅前

事業所長 宮成圭二

月会費引き落とし不能時の手数料発生について

日頃より当施設をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年12月会費分より、引き落とし日に**自己都合（残高不足など）**によりご指定口座から引き落としができなかった場合につきましては、手数料といたしまして1ヶ月分につき 220円(税込) を徴収させていただく事となりました。

会員様におかれましては、お手数ではございますが今後も月会費引き落とし日（毎月8日）までにご指定口座へのご入金をお願いいたします。

宜しくお願いいたします。

以上